

# 実績評価書様式

資料3-1

(厚生労働省29(X-1-2))

施策目標名	高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること(施策目標X-1-2)							
施策の概要	私的年金制度の普及・拡大を進め、公的年金と相まって国民の高齢期における所得保障の重層化を図るため、法令改正等の必要な制度改善に取り組むとともに、法令の適正な施行等、制度の適切な運営を図ること。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化により、中長期的な公的年金の給付調整が進む中で、公的年金の給付と相まって国民の高齢期における所得保障の重層化を図ることが重要であり、私的年金の重要性は増している。他の先進諸国においても、国民の高齢期における所得確保を図るべく私的年金の普及・拡大を進めている国は多く、我が国も私的年金の普及・拡大に向けた取組を進めていく必要がある。 関連法令：確定拠出年金法、確定給付企業年金法 等							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	2,117,772	2,411,055	2,657,603	2,881,697	3,158,906	
		補正予算(b)	0	0	48,715	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	2,117,772	2,411,055	2,706,318	2,881,697	3,158,906	
	執行額(千円、d)	2,045,369	2,315,934	2,579,346	2,755,553			
執行率(%、d/(a+b+c))	96.6%	96.1%	95.3%	95.6%				
関連税制	拠出時：法人税について事業主拠出の際は損金算入。所得税について確定拠出年金は小規模企業共済等掛金控除、確定給付企業年金は生命保険料控除。 運用時：特別法人税が課税されるが、平成31年まで特例措置により課税凍結。 給付時：所得税について年金給付の際は公的年金等控除、一時金給付の際は退職所得控除。							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	—	—		—				

測定指標	指標1 確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金の加入者数(延べ人数)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		高齢期における個人の所得確保を図るため、私的年金の普及・拡大が課題であり、加入者数を増加させることが重要である。なお、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行後、厚生年金基金は新設することが認められていないことから、厚生年金基金の加入者は算定の対象としていない。									
		基準値	実績値						目標値	主要な指標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	—	
		1,301万人	1,319万人	1,354万人	1,412万人	1,492万人	集計中	1,580万人			
		年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	1,540万人			
【参考】指標2 国民年金基金の受給者数	実績値										
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
	44.9万人	49.1万人	51.8万人	55.2万人	集計中						

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②【目標達成】
	総合判定	(判定結果) A【目標達成】
		(判定理由) 平成29年度の実績値は集計中であるが、それ以前については、基準値として設定している平成24年度以降、毎年加入者数の実績値の対前年度増加数とその前年度の増加数を上回っていることから、目標を達成していると判定した。
	施策の分析	(有効性の評価) 平成29年度の実績値は集計中であるため加入者数の正確な把握は困難であるが、確定拠出年金については、平成29年1月より個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入可能範囲を拡大し、制度の積極的な周知・広報活動を通してその加入者数は順調に増加しているため、当該施策は有効に機能しているといえる。
		(効率性の評価) 厚生労働省の広報経費のみでなく、関係団体と連携し、団体・企業からの協賛金の活用や、政府広報・厚労省HPにおけるわかりやすい広報活動の実施により、iDeCo加入者数については、平成28年度から約42万人増(約2倍増)となるなど、効率的に加入者数の拡大を達成しているといえる。
(現状分析) 少子高齢化の進展、産業構造の変化、ライフコースの多様化等の社会経済情勢が変化する中で、公的年金と相まって高齢期における所得を確保する私的年金は重要性を増している。評価対象期間においては、指標1の達成状況で見られるように私的年金の普及が進んでおり、また、iDeCoの加入可能範囲の拡大やリスク分担型企業年金の導入など、制度の拡充・整備も図られた。引き続き、iDeCoの普及推進、中小企業への普及、企業年金制度のより適切かつ安定的な運営等が課題であり、今後はさらなる普及・拡大に向け、制度の周知・広報に取り組むとともに、必要な制度改善についても検討を行う。		
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 指標1の実績値については平成29年度においても目標値を上回ることが見込まれることから、当該目標の達成にあたって施策の効果があらわれていると考えられる。私的年金(企業年金・個人年金)は、企業や個人が任意で実施・加入するものであり、加入者数は経済情勢や運用環境等に左右されるものである。しかしながら、iDeCoや中小企業における企業年金の普及・推進等により期待される、前年度からの一定数の増加(平成29年度は前年度比およそ50万人増加)を目標値とする現行の考え方は引き続き堅持したい。	
	(予算要求について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>	
	(税制改正要望について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>	
	(機構・定員について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省第23回政策評価に関する有識者会議(平成29年3月23日開催)で議論いただいたところ、「加入者数の目標値を明確に国民に示していくことが重要である」というご指摘を受け、指標1の加入者数の目標値について平成29年度より具体的な数値を設定するよう見直した。
-----------------	--

参考・関連資料等	関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: <a href="http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/">http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/</a> 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/jizen-hyoka_h29.pdf">http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/jizen-hyoka_h29.pdf</a> 平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/jizen-hyoka_h28.pdf">http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/jizen-hyoka_h28.pdf</a> 高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定) URL: <a href="http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/pdf/p_honbun_h29.pdf">http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/pdf/p_honbun_h29.pdf</a> 私的年金制度の概要(厚生労働省ホームページ) URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html</a>
----------	--

担当部局名	年金局	作成責任者名	企業年金・個人年金課長 青山 桂子	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	-----	--------	----------------------	----------	---------